

生駒市議会規則第 2 号

生駒市議会が管理する公文書の開示等に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成 2 1 年 3 月 3 0 日

生駒市議会議長 井上 充生

生駒市議会が管理する公文書の開示等に関する規則を廃止する規則

生駒市議会が管理する公文書の開示等に関する規則（平成 1 0 年 3 月生駒市議会規則第 1 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。